

## 第8回 熊本市教育行政審議会

### <議事録>

日時：令和6年7月8日（月）9：30～12：30

場所：熊本市教育センター 4階 大研修室

- 1 開会
- 2 協議Ⅰ
  - (1) 市における不登校の状況
  - (2) グループ協議
    - 【事例4】不登校となった児童への対応  
(様々な不安から不登校となった児童への対応)
    - 【事例5】不登校となった生徒への対応  
(複数の原因が絡み合っ不登校となった生徒への対応)
  - (3) グループからの発表
  - (4) 全体会によるまとめ
- 3 協議Ⅱ
  - (1) 最終答申に向けての問題点の整理について
  - (2) 教職員・こどもへの意見聴取への課題について
- 4 諸連絡
- 5 閉会

#### 1 開会

～事務局説明 省略～

#### 【藤田会長】

教育行政審議会の委員の皆様、おはようございます。

今日は、令和5年度から通算では第8回目の教育行政改革審議会になります。令和5年度には中間答申を出させていただきました。令和6年度に入りまして、最終答申に向けての準備をさせていただいているところです。第7回の審議会の時には、中間答申のその後の進捗状況について教育委員会からご説明いただきまして、そして最終答申に向けての準備を前回からいろいろな角度で視点を定めて検討させていただいています。

今日の議題につきましては、令和5年度の審議で十分になされていませんでした、不登校の問題をこちらの方を主に審議をさせていただければと思います。事務局から不登校の状況についての詳しい説明をいただき、そして、不登校の問題をどういうふうに教育行政審議会の委員の先生方と検討していけばいいか、そのところを今日はメインに協議をさせていただければと思います。

また、前回いろいろとご提案いただきましたこと、事務局との間で1ヶ月ほど検討して

きましたので、そのようなところも最後の時間に報告と、それから少し意見交換をさせていただければと思います。

昨年から教師の体罰や暴言そしていじめ、そして3番目の課題、不登校の問題である程度、この審議会の方のこどもたちのための審議の核になる部分が、一応きちんと協議をさせていただくこととなりますので、本日もどうぞご協力いただきますように、よろしく願いいたします。

## 2 協議 I

### (1) 市における不登校の状況

#### 【藤田会長】

それでは、協議に入らせていただきます。

本日は、前回に引き続き、事務局から熊本市における不登校の状況について説明を行います。その後グループA班、B班、C班に分かれて協議に入りますけれども、B班とC班につきましては3階の方に移動していただきまして、グループ単位で協議を行っていただきます。

そして協議を終えたのち、改めてこちらの全体会の会場にお集まりいただきまして、グループの方で意見交換されていまして内容について報告をさせていただければと思います。

まず前半は、このような手順に従って進めさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。それではどうぞよろしく願いいたします。

それではまず事務局の方から「熊本市における不登校の状況」について、資料に基づいて説明をお願いいたします。

#### 【総合支援課 吉里課長】

～ 資料説明 ～

#### 【藤田会長】

はい、どうもありがとうございました。今日は不登校をテーマにしておりますので、まず事務局から熊本市の不登校の児童生徒の状況について統計のデータに基づいて説明をしていただきました。この後、グループごとの協議に入らせていただきますけれども、今、資料の説明をお聞きしまして、この時点で何かお尋ねになりたいことがございましたら、ご発言をお願いいたします。どなたからでも構いません。よろしく願いいたします。

はい、よろしく願いいたします。

#### 【中西委員】

中西です。1点だけ、小学生と中学生の不登校の割合なんですけれども、これは政令市で比較すると同じ傾向なのか、小学校がもしかしたらちょっと多いのかなという気もしなくもないのですが、その辺は分析されておりますでしょうか。

【藤田会長】

はい、お願いいたします。

【総合支援課 吉里課長】

具体的に申し上げますと、中学校の長期欠席者の方が高くなっておりまして、小学生の長期欠席者の発生率が全国で7番目、中学校が3番目となっております。

【藤田会長】

よろしいでしょうか。

【中西委員】

中学校の方が高いということですね。

【総合支援課 吉里課長】

はい、その通りでございます。

【中西委員】

分かりました。

【藤田会長】

それでは、末富委員お願いいたします。

【末富委員】

はい、まず絶対数も大事なんですけれども、文科省の調査では、児童生徒1,000人当たりの不登校のこどもの出現比率がポイント化されて出ているので、人数は増えていることは分かりましたが、発生している比率がどれくらいになっているのかというポイント化した資料をご提示いただくことを、できれば当たり前にしていただきたいなと思います。

もう一つ、後で参考資料でいただいた文科省の当事者調査ですね。学校の文科省に報告する問題行動調査（問行調査）とは原因に大きな違いがありますので、その前提を皆さんに改めて共有していただいたほうがいいかなと思っております。

もう一つ、何か言おうとしたのですが、こちら夜中なので、後で思い出したらまた発言します。

【藤田会長】

はい、ありがとうございます。

最初の質問については、1,000人当たりの基準値に合わせて検討されていたように伺っていましたが、いかがでしょうか。

【総合支援課 吉里課長】

文科省からも不登校の 1,000 人当たりという数値は出ておりますが、長期欠席者数については出ておりません。これを使用するために申請が必要となりますので、お出しするまでに 2、3 ヶ月のお時間をいただく必要があるということで、ご承知いただけたらと思います。

#### 【末富委員】

もう一つ思い出しました。

不登校のこどもの数も大事なのですが、長期欠席者数全体も極めて重要でして、私自身も問題行動調査を使いながら分析することはあるのですが、学校側の報告する理由がおそらく当事者が考えられている理由とは違う件数がかかなりあるようで、特に病気に分類されているこどもたちの一定数は不登校の状態なのではないかという懸念を強く持っております。ただ、「病気と学校側が報告したからこどもは不登校ではないの」という前提も若干実態が違つかもしれないなという視点でご検討いただくほうがよろしいかなと思っております。

#### 【藤田会長】

ありがとうございます。

#### 【坪田委員】

今のに関連して、数字を私は前から研究しているのですが、長期欠席者の中の不登校の割合をまず見ると、いかに 20 政令市でもバラバラであることがわかる。

この 4 ページの小中合わせた表なんですけれども、平均すると長期欠席者の中の不登校の割合は 67.8%、7 割から 8 割までが妥当だと思うので、全国平均でも若干不登校を過小評価している部分はあると思うのですけれども、熊本市は 78.3%が不登校だとなっている。これは、適正なもの。要するに、安易に「病気」とか「その他」にしていない立派な自治体であると私は思っています。

では、さいたま市を見てください。これを割ってみると、45%しか実は「不登校」がないんですね。ということは、昨年度まではぎりぎりコロナがありましたので、この「病気」「その他」をコロナに入れておこうかなという学校の判断があったのかなと思います。

名古屋市も 75.3%と、熊本市と同じように適正にやって、なぜ名古屋市は適正にできているかという、私が全ての 260 の小学校、110 の中学校をすべて個別に見て「ちょっとこれはおかしい」というのは全部突っ返しているからです。明らかに「病気」と「その他」合わせた数のほうが、「不登校」が多い学校とかが発生します。

「これ本当？ちょっとお腹が痛いとか、具合が悪いというのは全部『病気』にしたんじゃないの？」と。そしたら全部「不登校」から外れていくんですね。

だから昨年度よりも増えていないとか、むしろ減ったとかいう「不登校」だけ見るとそういう数になるのですが、実態を表していない。

特に「病気」もちょっとあれなんですけど、「その他」というのが非常に問題なもので、「その他」が増えていく調査は決していい調査ではないということで、私も改善を図ったり、「その他」に入れられるのはこういうものだよ、ということ国のおきにも示したんですけど、でもやっぱり「その他」がどうしても増える傾向がありますね。もちろん親の方針とか

ですね、いろんなどれにも分類できないものは「その他」なんですけど、若干、「病気」と「不登校」がちょっと合わせて30日超えたら「その他」かなとか、そういう感じになると「その他」に行ってしまうんですね。また「不登校」の数から外れてしまうので、本当に本市や熊本市の適正にやっていただけたらと思います。

だから世の中今30万人ということになってますけど、令和4年度だったら46万人、その数で「不登校」の実態をむしろ見ていた方がいい。長期欠席者の方で見た方がトレンドとしてはいいのかなと私は感じています。

#### 【藤田会長】

はい、どうもありがとうございました。

数値の読み方も、理由付け次第で解釈が自由が変わっていく可能性があるということかと思えます。むしろ「不登校」の数としてきちんと出している熊本市の方が本来実態を表している可能性もあるということですね。

「病気」「その他」に分類するということは注意して扱った方がいいでしょうということで、この辺のところの数値の読み取り方もまた事務局の方で引き続き分析をしていただければと思います。

どうもありがとうございました。それでは、青木委員、手を挙げていらっしゃると思いますので、お願いいたします。

#### 【青木委員】

はい、ありがとうございます。今のことも私は思っています、集計値だけではなくて、例えば問行調査の回答のプロセスを自治体単位でレビューしていただく、というのが一番いいと思うんです。

どういうときに「その他」になりましたかという、これは後の議論にもありますけど、教職員の意見を聞くというのもアンケートもいいのかもしれませんが、問行調査の回答要領に沿って、どういうプロセスでそういう回答をするようになったかを聞くことの方が実のある営みになるのではないかなと思います。

また、10ページに私の発言、前回の発言を受けて資料をお送りいただいたと思います。ありがとうございます。ただ、今Zoomのチャットでお示したとおり、本来は学校単位の分析をすると分かることなので、この集計値だとどうにもよく分からないんですよ。ということだけちょっとご指摘しておこうと思いました。

#### 【藤田会長】

はい、どうもありがとうございました。もう少しやはり数値の中身ですね。何が反映されているか、その辺のところもしっかり分析していただくことが必要だということでは、他の委員の皆様と理解を共有していただいているかと思えます。このことにつきましては、この後のグループ協議の中で、どういう形で不登校の子どもたちの問題を検討していけばいいか、基準等の議論につなげていただければ有難く存じます。

大体よろしいでしょうか。今、この時点で全体で確認しておきたい質問等がもし必要だと

思われる方がいらっしゃいましたら、はい、坪田委員お願いします。

#### 【坪田委員】

9 ページですね、学年別になっているのが素晴らしいと思っているんですけども、いろんな議論が前提となっています。先程の話もありますけれども、本当は学年別と、この長期欠席で「不登校」から「その他」までわかるんですけども、「不登校」の要因も今見直さなくてはいけないくらい本人に偏っているんですけども、そうであったとは言え、学校要因、家庭要因、本人要因の一体何で不登校が小1の90日以上はどうなんだという、もう一つクロス入ると3次元になっちゃうので、ややこしいと思うんですけども、本当はそういう分析もあると更に突っ込めるかなと思います。

特に心配なのは小1と小6と中3って全く対応の仕方がその学年でも違うと思っている、特に小1で学校いきなりいらっしゃらない子に、特に「その他」の「13」ですね。小1の、「その他」の「13」はどういうことなんだと。要は、「学校というものに行かせたくない」という親の方針が最初から4月の1日からあったこどもがどれだけ含まれているのかとか、GW明けから来なくなってという「不登校」の「90日以上」の子がどれだけいるのかとか、これは親の方針なのか本当に本人がそうしたいのかとか、どう分析をするかというちょっと難しいところがあるんですけども、それがないと、ごっちゃ混ぜに議論してもちょっとあれかなというのがあるので、これはチャレンジなんですけれども、そういう統計ができるかどうか、またちょっとおいおい、事務局の方に研究していただくといいかなと思っています。

#### 【藤田会長】

はい、どうもありがとうございました。なかなか今日1回の協議では、そのゴールまでたどり着くのは難しいかもしれませんが、グループ協議の中でも少し「病気」「その他」に挙げているところの実態について、協議の中で具体的な意見をいただければと思います。

また、教育委員会のいくつかの課の方からも参加いただけるということですので、関係の資料についての補足の説明等は、事務局の方から各グループの単位で説明させていただくことができるかと思います。

ちょっと予定の時刻よりも延びてしまいましたけれども、それでは今から各グループの方に分かれていただきまして、できるだけ時間は協議に使わせていただければと思いますので、50分程度議論をしていただければと思います。

ちょっと10分ほど短くなるかと思いますが、10時50分くらいを目途に議論をしていただきまして、その後各グループで協議を閉じていただきまして、また上の方に上がってきていただければと思います。

またその時に連絡いたしますけれども、11時5分ないしは10分くらいから、全体協議をまた再開ということでお願いしたいと思います。

そして各グループの方では、簡単にどういう意見が出されていたかというところで、Aグループの方は私、藤田の方が担当します。そしてBグループが平生委員、そしてCグループ

プが村田楨委員の方から簡単に 5 分程度で報告をしていただきますようお願いいたします。それでは今からグループ協議に入らせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## (2) グループ協議 (非公開)

## (3) グループからの発表

### 【藤田会長】

それでは時間になりましたので、後半の協議を進めさせていただければと思います。

まず、前半のグループ協議をしていただきまして 1 時間弱取っていただきました。どういご意見が出ていたかを各グループの方で 5 分程度で報告いただければと思います。これは 8 月・10 月のグループ協議の方に活かしていただければと思っております。

それでは A グループは私の方から簡単に報告をさせていただきますけれども、不登校のこどもが学校に行きたいんだけど来られない、勉強したいんだけど勉強できない、という状況の理解をどういうふうにしていくかというところで、ここは比江島委員は精神科医の立場からのお話で、不登校というのは結果であって、そこを生み出している原因がどういう症状に現れているのかというところを細かく見ていく必要があるでしょうと。こどもが学校に行けないというところの、あるいは不安に思っているというところは、医学的な診断の基準からすればそのところを説明していく必要があるのでは、これがこの協議会の中で家庭、個人、学校という形で見えていくところに少し違和感を感じているというか、もう少し一人一人に寄り添った形での理解・支援のあり方が必要ではないか、というところがまずご意見としてあったように思います。

それから、これはこどもたちがどのような状況に置かれ、どのような個人的課題を抱えていようと同じ学習内容で一斉にすることに対してもやっぱり注意すべきであるというご意見もございました。この困っている状況、いじめにあって学校に行けなかったというところでご家族の立場ですね。併せて学校の方の立場、教員の仕事の方からの立場で、それはそれぞれの立場からすごく理解できるけれども、こどもの命も大事、教員の命も大事。どういうふうそれぞれの視点を活かした対応ができるのかというところを、やっぱり第三者の判断というのが必要だと思うけれども、解決に至るまでには結構難しさもあるのではないかと、ここで、末富委員の方からは英国の教育行政事情について、イングランド、スコットランドの対応状況を比較しながら、こどもの権利を、あるいは学習者としての権利をきちんと保障するような制度があるというところで、その辺のところをきちんと保障するような法的な整備ですね。そういったところもかなり先進的な事例について話を伺ったところです。

この学びの多様化というところからの議論については、学校からこどもを排除するための議論にも使われないようにというところで、青木委員もすごくその警鐘を鳴らした発言をされていましたが、本当に求められるのは、こども一人一人の権利・利益を守るためにどういうふうな関わり方が必要なのか、こどもの主体的な学びを保障するような個別最適な支援のあり方というのを考えていく必要があるのではないかと、ここで非常に多岐にわたる議論が出されておりました。総合支援課の方からも現状、こどもの権利サポート

センターなどの準備状況等の話もしていただきました。今からいろいろと少しずつ稼働していくということですが、ただ第三者機関に任せればよいというような議論には終わらずに、何が一番こどもにとって、あるいは家庭にとって求められているのかという必要とされている中身をもっと深く議論していきましょう、というのが1時間弱でしたけれども、議論の中で出された成果だったのではないかと—と思います。一応、Aグループの方は、このような議論がありました。

では、Bグループの方をお願いいたします。

#### 【平生委員】

Bグループです。

すみません、まとめにはならないかと思いますが、出てきた意見を私が覚えているところだけでお伝えできればというふうに思っております。

まず、最初に入口として「課題32」の「フリースクール等の民間施設に通う児童生徒の多くが社会的自立に向けた支援を受けている一方で、学習指導要領に則った教育課程は修了していないという現実があり、対応に苦慮している」という、ここを入口に会が始まったのですが、文言の中で何が引っかかるかという、「学習指導要領に則った教育課程が修了していないという現実」ということに、そんなにそこを執着というか、ここにこだわりすぎる必要があるだろうか、というところがまず出ました。今、学びの多様化学校や、校内フリースクールなど、いろいろな学びの形が全国的に広がっていますが、その中でも個に対応する必要性を感じるころでもあります。教育課程の縛りを緩くしてやっているような学校も多く見られます。

そして、不登校という捉え方自体が果たして必要なかどうか、ということも意見として出てきました。不登校という存在を概念化したからこそ問題視されるのではないかという意見がありましたが、その一つの思いとして、「大人は転職できるのにこどもは学校を変えられない」という思いを抱いた委員がおりました。「そういう苦痛を抱えながら毎日学校に行っているこどもの思いを、大人の方も共感性を持ちながら、一日も早く、何か明日にでもできる対応といいますか、方法をとってほしい」というふうな意見がございました。1年先とか2年先ではなく、明日から何かできる方法があるのではないかということです。

また学校の負担感といいますか、担任とかが追い詰められてしまうということに関しては、学校だけで何とかしようということを考えずに社会資源を有効に活用していくということを教師自身が知って活用していくことがこどもを救うことにもなりますし、教師自身が追い詰められないその一つにもなるのではないかと、ということも意見として出てきました。

また、学びには集団的なもの、個別的なものがあるというのはもちろん周知の事実ですが、どうしても集団的なものを優先するような現状が学校にあると思うのですが、塾では6対4の比率で個別指導を取り入れている。そういうところも見習いつつ、いつ勉強するか、どんな勉強をするかというところの自由度を増していく必要性もあるのではないかと。つまりは選択肢を増やすということを今の学校教育は考えていくべきではないかということが意見として出てきました。

また、学校本体が変わっていく必要もあるということで、学校がどんなふうに変わっていくかということに関して、やはり懸念されるのは人員の問題だと思うのですが、フリースクールを開いてやっていこうという人もたくさんいらっしゃる中で、そういうフリースクールの力を借りて校内にそういうフリースクールの人が入って、その校内フリースクールみたいなものやっっていくという方法もあるのではないかと。そのためには民間の施設であったり、そういうところとコミュニケーションを取りながら、連携を取りながら情報を共有して可能な道を探っていくということも考えられるということです。

また、今の中学校の現状の一つとして、こどもと保護者の関係を悪くしている要因、教室に戻そうとする大きな要因になっているのが、入試、これが大きく影響しているのではないかという意見が最後に出てきました。すぐにできる方法としてのご提案というか、私自身もこれはお金をかけずにできると思ったものが、現在の調査書、出欠状況であるとか、1年生から3年生に至るまでの評定が記載されるようになってはいるのですが、この調査書から出欠欄をなくすとか、成績も3年のみの成績を記載するだけにするとか、学校が明日からでもできる方法があるということで、最後に意見をいただいたところです。

いろいろ考えるところがたくさんあるのですが、1つでも2つでもいい、今、目の前にいるこどもたちを救える方法を明日からでもやっていければ、というところで話は終わりました。

#### 【藤田会長】

どうもありがとうございました。

多くの意見を議論していただきました。

それではCグループから報告を簡単にお願いたします。

#### 【村田慎委員】

Cグループから村田です。

私どものグループでは一番最初に、「課題33」のところからお話を始めました。保護者の中で、正確には2つのパターンがあるよねと。学校に行かせなくていいというふうで考えていらっしゃる親と学校に行かせたい、行ってほしいと思っている親というのは、はっきり分けて考えたほうがいいということで、まず最初の学校に行かせなくていいという保護者という場合は親がこどもを外に出したくないと。実際に入学の前とか幼稚園の段階から来ていなくてそのまま小学校にも上がっていない、社会的な繋がりが皆無であるというお子さんも実際にいるというのを聞いたことがあるという話でした。その場合は、お子さん自身が行きたい意欲がそもそもあるのか、学校自体をそもそも知らないかもしれない。ただ、委員の中では生存確認がギリギリできていると保護しづらい、児童相談所が入りにくいという案件がある、というお話をいただきました。また、保護者の養育能力が厳しいというケースもあると。

熊本市の場合はそうしたところにこどもの権利サポートセンターとか、そういうところが入っていくことになると思うのですが、その場合も行政との役割分担は明確にしていけないと学校自体がどんどん疲弊してしまいうので、そこで学校がずっと通ったり会い

に行ったり、そこをどこまで学校が負担していくか、というのはとても大きな壁だなというふうに感じました。

また、行ってほしいと考えていらっしゃる保護者の方々。以前も他の委員の方からもお話がありましたが、不登校のなり始めの方や、なるかもしれないとか、実際になった方でも、そういう方々が「自分たちだけではないんだよ」と安心できる場所が必要だなという話をしました。

現在、熊本市の中学校は 42 校のうち 3 校、「不登校の親の集い」があるというふうに事務局から説明いただいたのですが、それを 3 校だけではなくて今後どんどん増えていくといいのですが、そうすると保護者が実際に集まるとなると、まだ生徒さんたちがいる時間というのは学校に行きづらいと思うので、集まるとしたら夜になってしまう。それに学校側としても働き方改革に逆行してしまうので、そこをどうするのかという課題はあるかなと思います。

ただ、こどもが学校に行っていないと、保護者のご家庭の地域とのつながりそのものも断たれてしまうので、学校に来て参加することに抵抗があるという保護者の方もおられますので、オンラインなどでそういう集いならば敷居が少し低くなるのではないかと保護者のためのオンラインで集う場があると良いのではないかとこの話がありました。

それから、「課題 29」のところで不登校サポーターの配置を増やしてもらえたらありがたいというふうにご意見ありました。中学校では 42 校のうち 21 校の配置があって、小学校の配置についても拡充をしていきたいという説明をいただいたのですが、それでもなかなか人手が足りていないと。現時点で小学校に配置する予定がまだないということですが、小学校も不登校がとても多いので、一刻も早くそういう設置してほしいところだなと思います。実際に引き受けてくださる方が、元教諭の方や心のサポート相談員の方など、ほとんどは教員の OB の方ということで、委員の中からはもっと幅広く募集してみてもいいのではないかとこのご意見もありました。

一番最後に、「課題 24」から「課題 26」に共通して先ほどもお話ありましたが、「学びの多様化学校」があったらいいよねという話をされていて、何気なく最後に熊本市の教育委員会で視察に行きました、東北のある学びの多様化学校の話をしたところ、委員の皆様も大変興味を持たれて、いずれこのグループでみんなで行こうかという話で盛り上がりつつ終了いたしました。

#### (4) 全体会によるまとめ

##### 【藤田会長】

ありがとうございました。

学校のほうの求められる要望とか、それから独立した機関の対応と、それから学びの多様化学校のほうも議論に挙げていただいたということで、いろいろと視点の共有をしていただけたと思います。

それではちょっと時間がないんですけれども、5分10分くらい、今の各グループからの発表をいただきましたけれども、簡単に質問、確認のみになるかもしれませんが、お尋ねしたいことがありましたら、ご自由にご発言いただければと思います。

よろしいですかね。

各グループのほうの協議でもう一杯一杯だったかと思しますので、これは8月、10月の協議の方につなげていただければと思います。それぞれグループの協議の議事録等は多分上がってくると思いますので、それを見ながら、今日所属いただいたグループのご意見等をまた比較しておいていただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

### 3 協議Ⅱ

#### (1) 最終答申に向けての問題点の整理について

##### 【藤田会長】

それではこれから、前回も少し議論をさせていただきましたけれども、中間答申が3月に出まして、今年度は最終答申に向けてということで、問題点の整理を行っていきたいと思います。

本日の資料の31ページ、2つの項目をご覧いただければと思います。

ここに出ていますけれども、グループの協議に向けての問題点の整理ですね。3番目のところに、「第8回教育行政審議会協議した不登校についての内容を最終答申に盛り込んでいく」というところで、現在中間答申で15ページぐらいございます。これだけでも結構いろんなことを書いて、どれぐらい具体化できるかというところの課題は、これからしばらく検討が必要なのかなというふうに思います。今日、不登校について話をさせていただきました。8月、10月と、またグループ協議で深めていただく予定ですけれども、それらを含めるとますます膨大な最終答申になりますので、最終答申は15ページぐらいでまとめていく、というところで、中間答申の部分を3分の2ぐらいにブラッシュアップしていくというイメージで準備ができればというふうに思います。

中間答申の中では、いろいろとあれができればいい、これも変えられたらいいというところで、どれぐらい実現可能かどうかというところはまだ実際には検証していないところもございます。今年度の一番大きい原因がなかなか見えにくいし、その解決の仕方いろいろなやり方があるだろうし、学校・家庭・教育委員会・地域社会、いろいろとアプローチの仕方があるのかもしれませんが、本当に一番何が大事なのかといったところを詰めていくときに、どれぐらいの内容でその部分が加わるかですね。これも今から検討していかなければいけないんですけれども、できるだけ中間答申の枚数を超えないような形で最終答申を出していければというふうに思います。前回も少し議論させていただきましたけれども、こういう方向で進めていくというところでご了解いただけるかどうかですね。

そして、実際に中間答申の中ではいろいろと今日の議論と同じように枠組みを作ってまとめさせていただいていますけれども、そのようなところも、少しブラッシュアップできれば、もっと分かりやすい答申にひょっとしたらなるかもしれません。どういう形でこれから進めていけばいいか、委員の皆様のご意見を少しお聞かせいただければと思います。フリーでディスカッションさせていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

す。

中間答申につきましては、今、それぞれ担当の課で、「教育委員会における体制整備」というのがまず大きくありまして、その後「学校における体制整備」。そして、「こどもの権利サポートセンターと教育委員会・学校が役割分担する体制整備」、「関係諸機関と役割分担できる体制整備」、「国への提言」というふうにありますけれども、それぞれ担当する課がそれぞれの細かなサブテーマのところに現状こういう形で準備をしておりますということと、なかなかまだ対応できていないところはこれから対応していきますというところで表にまとめていただいております。そういうところへのご意見でも構いませんし、もう少しやはり議論が必要なところがひょっとしたら、令和5年度の審議の過程で必要だったところもあるかもしれないんですけども、そういうところを全体の枠組みからでも構いません。何かご意見いただければと思いますが。

なかなか内容が本当に答申の内容そのものを扱いますので、議論が難しいかもしれませんが、末富委員お願いします。

#### 【末富委員】

最終答申に向けては、ページ数を減らすということしか書かれていなくて、最終答申が何に相当するのかが分からないために、私もちょっとこの部分を理解に苦しんでいます。おそらく最終答申自体は課題解決のための現状の整理と課題解決の方向性のフレームワークを示すのだとすれば10ページには収まると思います。ただその上で、削減される内容のほうは、おそらく具体的な取り組みになっていくようなものが些少にされてしまいかねないので、こうした課題解決の方法があり得るということと、フレームワークには収まりきれない具体的な取り組みが、別に整理されるイメージでよろしいのかどうかで減らせばいいという考え方は結構危険で、この答申自体がフレームワークを示すものなのか、具体的な解決策まで考えるんだとすれば、それは分厚くなりますよ。15ページでは収まらないと思うので、そのあたりの方向性を明確にしないとせっかくここまで蓄積してきたものが活かしきれないと思います。

#### 【藤田会長】

ありがとうございます。

量的なところじゃなくても、少し質的なところをきちんと担保するようなまとめ方が必要だということですね。多分末富委員のご意見はすごく大事かと思います。それを実際にどの程度実行できるかというところの書き方までいければと思っていましたけれども、昨年度は6回の審議会であと、残りの2ヶ月くらいをメール・審議等でやり取りをさせていただきました。課題そのものはいろいろと出されたと思うんですけども、どこまでそれを解決していけばいいのか、それからそれは本当に実行に移せるような問題提起の仕方になっているのかというところはもう少し精査する必要があるようには思いました。

その上で、やっぱり本当に熊本市が抱えている教育行政上のいろんな課題を、教育委員会も学校も、それから関係機関も地域との連携も、というところで取り組めていけばすごくいい方向にまとまっていくかな、というふうには思いますけれども、そこら辺のところの事前

の検討作業ですね、そこをどう詰めていくかというところの議論についてはまだ十分に委員の皆様とは共有できていないのかもしれませんが、そのところがすごく大事だと思いますので、議論ができるような形で少し準備をさせていただければと思います。

どうもありがとうございます。

その他、ご意見がございましたら、お願いいたします。

事務局の方でそれぞれいくつかの項目を立てていただいて個別の課題、下位課題についても、担当課の方で対応できる状況についてご報告いただいていると思うんですけども、事務局の方で少し作業をしていてこの部分がもう少し議論が必要じゃないかとか、このところがまだもう少し改革につなげていくには十分に書き切れていないのではないかとかいろいろと今年度に入って、いろんな課からですね、教育政策課・総合支援課・教職員課・こどもの権利サポートセンターから、担当課毎に現状と課題を挙げていただいていますけれども、何か特に今の時点で、もう少しこの審議会を通して問題を明確に、議論を具体化してほしいなというご要望とかもしあればご意見を伺えればと思いますけれどもいかがでしょうか。

#### 【教育改革推進課 濱田審議員】

～事務局説明 省略～

#### 【藤田会長】

はい、ありがとうございました。

グループ協議も多くの議題を一度に議論するのは難しいと思いますので、特にこういうところをもう少し議論してほしいというところで協議題を設定させていただいております。8月19日、23日、そして10月7日と21日ですね。グループの中で協議題の中身も、もう少し変えさせていただいて、それを最終答申に向けてその議論をしっかりとつなげさせていただければ、というふうに思っております。協議題の提案のところをそれぞれ担当課の方々に同席いただきまして、進捗状況等を説明させていただくことになるかと思っております。

一応こういう形でということで今から8月・10月に向けて準備を進めていきますけれども、こういう進め方でよろしいかどうかですね。そして、やっぱり答申の部分をどういうふうにつなげていくことができるかですね。一人一人のご意見をしっかりと聞かせていただいて、それを最終答申に盛り込むような形に持っていければと思います。そういう方向で準備を進めさせていただければと思いますけれども、8月・10月のグループ協議の進め方等も含めて何かご意見等ありましたら、お願いいたします。

お願いします。

#### 【教育改革推進課 朽木課長】

教育改革推進課でございます。

先ほど末富委員からもご指摘ありましたが、31ページの3の(2)の部分です。「中間答申を10ページ程度にブラッシュアップしていくイメージ」ということですが、これは会長のご意向もあり、ここに記載させていただいております。次回以降のグループ協議及び、

第9回・10回の教育行政審議会の議論の中身にも関係していきますので、委員の皆様方で先ほどありましたフレームで書き込むのか、具体的な対応策まで書き込むのかでページ数も変わってくると思いますので、それも委員の皆様方で協議していただければと思います。

**【藤田会長】**

ありがとうございました。

これはこういうふうに決まったわけではありませんので、例えばこういうふうにし少し制約をかけると、もう少し内容が重要なところに焦点が当たるかな、ということで、意見を出させていただきました。今日は3つのグループに分かれて協議をしていただきましたけれども、この不登校の問題も、昨年度3月に出した中間答申の枠組みの中に入れていきますので、基本的には教師の体罰や暴言、それからいじめ問題、そしてこの不登校の問題、同じような枠組みの中に多分まとめられていくことになると思います。今日の議論した内容が、また昨年議論にはなかったものも、ひょっとしたら入っていく可能性がありますので、それをもう一回全体の構成も考えていただきながら、より良い今の教育現場で抱えている問題が教育行政機関との連携でしっかり解決に向けて少しでも子どもたち、それから保護者の方々、そして学校関係者の方々にとっても、納得いただけるような答申にできればと考えておりますので、改めて今年度の、今日ご議論いただきました不登校の問題も含めて、枠組みの設定、課題解決の方向性や具体的取り組み等、精緻化に向けての議論をまたお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

何かご意見等ありましたら、坪田委員お願いいたします。

よろしく願いいたします。

**【坪田委員】**

まとめつつある中でちょっと気になったんですけど、各論と総論の関係みたいなのは、不登校は各論なのかどうなのかってところですね。「対処療法的な支援体制を充実します」とかいう話だと各論なんですけど、結果、先ほどの発表も含めてこういうものを盛り込むとすると、こういうところだけに押し込める話じゃなくて、他の施策を受けて全てが変わっていくことが、学校がより安心・安全になっていくことが全体で行きたくなる学校づくりになる。逆に言えば行きたくない学校ではなくなっていくことが、全体でこの不登校という課題についても向き合える話になっていくということで、ある意味目的的には総論的な全体ではないかという形がするので、そこは悩みどころだと思うんですけど各論にしたほうがパッケージ的にはこれポンポンと分かりやすくまとまるんですけど、もっと全体の総論みたいなところでは、全体の目的として行きたくなる学校づくりと、やっぱり学校は変わらなきゃと、学びも生徒指導・支援体制も全部変わる、教職員の対応も変わっていくということがそこに向かっていくみたいな。「こういうまとめ方がいいかな」という難しいことを簡単に言ってるだけなんですけど、ちょっと思いましたので。

**【藤田会長】**

そうだと思います。今日も私もすごく勉強になりましたけれども、ただ何かの方策の検討

ではなくて、そこで本当に見えているものを明らかにしようとしているものは何なのか、というところのグループディスカッションが今日は出来たように思います。だからその言葉をどう定義するかも委員一人一人違うと思いますし、専門にされている仕事の立場からも全然見方が違って、本当にそれはそうだな、というふうに思いますので、改めてその辺のところをもう一回議論し直していくというところはすごく大事だと思います。

坪田委員のおっしゃるように、各論で終わらせるんじゃなくて、全体の枠組みがそれによって少しでも分かりやすくなるように提案できれば一番いいかな、というふうに思います。その方向での議論にどうぞご協力いただければと思います。

よろしく願いいたします。

## (2) 教職員・子どもへの意見聴取の課題について

### 【藤田会長】

それではもう一つ宿題がございました。そちらの方に入らせていただければと思いますけれども、前回の議論の中で意見をどう扱うかというのと、調査そのものに対しても負担・負荷がすごくかかってくるというところで、「教職員・子どもへの意見聴取の課題」というのがございました。これは本当に、私たちがこの2年間の審議を通して提案するということで終わらせていいのか、もう少し現場の声を聞いた方がいいのではないかとというふうなご意見を前回出していただいたところです。その辺のところの課題をどういうふうに対応したらいいか、事務局の側と、この1ヶ月近く検討してまいりました。もし聞き取りをするにしてもいろんな制約があるし、それが全体に反映されるような形での今の審議会の仕事の内容が学校現場の方々に伝わるかというところが問題になります。現状としてはこういうような課題の提案の仕方なんですけれども、それについて少しまたご意見をいただければと思います。こちらについては「協議資料6」に用意していますが、事務局の方から説明をしていただければと思います。

お願いいたします。

### 【教育改革推進課 森江教育審議員】

～事務局説明 省略～

### 【藤田会長】

ありがとうございました。

実際にこういう形でしかアンケート調査はできないのかなと思いますが、一応答申に関係するような項目を挙げて聞くということで、やり方としては対面でやるやり方、それからオンラインでやるやり方等ありますけれども、やはりこれに回答するというところでの負担のところは出てくるかな、というのと、限定的に実施して全ての教職員・子どもたちというのは多分難しいと思うので、そうすると限られたデータ数での結果をまとめるくらいしかできないのかな、と思いますけれども、いろいろと聞き取りをするにしても時間の問題もあるし、また審議会で実施するのが適切なのかというような議論もあるかと思います。

いろいろと方法については、オンライン、それから対面ですね。対面の場合でも、学校の

中でというのであれば、教育委員会からというのもありますけれども、こどもたち・教職員の皆様に聞き取る質問項目等も確認いただきまして、何かご意見等ありましたらお願いいたします。これも自由にご発言いただければと思います。

比江島委員をお願いします。

#### 【比江島委員】

前回欠席したもんですからちょっと、前回の議論で、「録音機能付き電話の設置がクレームを減らした」という記録が議事録の中にあってそれを広げていくのに抵抗感もあるという話でこの「質問 2」ですかね。こどもは音声記録等による客観性の担保というところと、教職員向けでも同じようになっているかと思えます。これって、果たしてやっぱり録音されるとしたらみんな嫌だと思うんですね。だけど何のためかという、我々が不適切な行動をやったと言われた時にやっていないことの証明というのは常時録画・録音しかない。

これを多分、もう論理的にそれしかないとわかっていて、いろんなところがそうしているわけで、これを果たして質問して、そりゃ嫌という人が一定数いるだろうということで、この質問の意図が分からないというか。アンケートというのは単に雰囲気とかマインドを聞くだけでなく、アンケートを取ることによって、何を考えて我々が行動しているかとか、何をしようとしているかというアンケートはそういうことを思い起こしていただくものであると思うんですね。これは要するにやりたくない人がこれをやって、「やっぱり抵抗感の多い人が多いからやめときましょう」と言うんだったら、この質問をこういう形で入れる意味はすごくあると思うんですね。我々はそうじゃなくて、教員が安心して働ける場を考えるというふうに考えるという話が出てきているので、ここに一定数「嫌な人はいます」という数字を出すのは、そんなのはもうわかっているんじゃないかと。この質問は戦略的にアンケートの問題設問がされていないのかなと思いました。どうでしょうか。

#### 【藤田会長】

ありがとうございます。

前回の議論の中では、今検討しているこの答申の中身をどう周知していけばいいかというところで、アンケートの問題がちょっと出てきたようには思います。青木委員の方からお願いいたします。

#### 【青木委員】

意見聴取の件が今話題になっていると思うのですが、参画なのかどうなのか、というところがまず位置づけが分からないですね。

せっかく教育行政審議会という、熊本市として動いているわけで、今意見聴取の対象として存在されている人たちの存在は当事者なのです。

その当事者をどのくらいの位置づけにするのかというので話は変わってくるかと思いません。

例えば学校の先生も忙しいといっても、それはそうなのですが、カリキュラムに反映できるのではないかと思います。こういう案件が進んでいて、自分たちも参画して意見を表明

してこういう制度になっていくのだというのを、社会の時間とかに児童生徒に見せることこそがいいのではないかと思いますし、児童生徒にとっても、政治的、社会的効力感が伴って、自分が動いてよくなったということを経験こそが大事なわけで、意見聴取というのは多分そこからかなり距離が離れている位置づけなのではないかと思います。

いっそのこと、カリキュラムに反映して、年度途中だから分からないですが、カリキュラムマネジメントでなんとかしていただければ、多忙感みたいな負担感みたいな話ではない、もう少し積極的な動きが取れるのではないかと思います。

**【藤田会長】**

どうもありがとうございます。  
末富委員、もしよろしければお願いいたします、

**【末富委員】**

ありがとうございます。

まず、アンケートの立て付け自体、先ほど比江島先生もおっしゃいましたけども、もう少し考慮の余地があるかなと思っています。こどもの参画のレベルでいうと、こどもをデータソースとしてしか見ていないという状態の案に見えてしまうんですね。なので、この審議会の趣旨に照らし合わせると、一番声を聞かれなければならないのは被害当事者です。これはイングランドのこどもの権利関係の団体の皆様が口を揃えておっしゃっていたのが、「問題が起きたときに、被害者中心でサポートをしていかなきゃいけないんだ、被害者の権利・利益をどうやって回復させていくかが最優先である」ということをおっしゃっていたので、問題解決のためにはやっぱり被害者・当事者になるべくアプローチをしていくということが重要です。

それから、ステークホルダーの中から保護者が今のリサーチデザインだと排除されている状態ですので、被害当事者とその家族という視点を持たれて意見聴取をされることがすごく大事なのと、やはり何のための意見聴取かということが十分に説明されてフィードバックまでが設計されることがこどもの権利ベースのプロセスとして非常に重要ですので、前回私も意見が出てきたときにリサーチデザインとしては、丁寧にやらなきゃいけない。全数調査というよりは意見を聞かれなきゃいけない人たちにフォーカスしてついでいくということが、限られた時間の中でできる選択肢だろうとは思っています。

そういったリサーチデザインを考えるときに、とにかく相手へのリスペクトがあればこういう現状にはなっていないのではないかと思います。

そうした日本の行政、教育行政に限らないです。こども政策でもよく起きるのですが、こどもや家族だったり学校の権利へのリスペクトを大事にさせていただきたいと資料を読んで改めて思いました。

**【藤田会長】**

どうもありがとうございました。  
考えさせられるご意見をいただきました。この審議会でやはりしていた方がよろしいで

すか。それはいかがでしょうか。

**【末富委員】**

今のご発言は私にでしょうか。

**【藤田会長】**

末富委員と青木委員のご意見をもう少しお聞かせいただければと思います。

リサーチデザインということであれば、問題の対象を明確にしながら、また方法論の検討も必要になってくると思いますし、専門的な聞き取りをどう行っていけばいいかというところで、心理学的あるいは精神医学的なアプローチの仕方みたいのところから方法論の検討が必要にも思いますけれども、あるいはこういう場合は、教育学の専門的なアプローチからすると、どの辺の専門的なアプローチになるのか分かりませんが、調査について厳密な方法等、それから手続等というところで検討していく必要があるのかなと思いますけれども、かなり問題は大きくなりそうな気はしますが、やはりこれは先生のご意見の中では、一番に聞き取りをしなければいけない対象があって、それにきちんと聞き取りが行えるようにフォーカスしながら声を報告書の中にも出していくような形で、もう少し議論していった方がいいのか、その辺のところのご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

**【末富委員】**

おそらく全数調査ではなくて、最終答申の案がまとまった時点でのパブリックコメントを、こども向けにも若者向けや大人向けにも一回しておいたほうがいいかなと思います。私たちが知らなかったということでは済まされない審議事項をこの審議会は扱っていますので、そのパブリックコメントの実施のご検討をいただくと、おそらく全数調査はしなくて済むと思います。かつ、少なくとも小中学校に在籍しているこどもたちには、「こういうことで意見を聞いているから伝えたい人はぜひ伝えてね」と。例えばいじめだとか学校に行きたくないということだったり、先生と会わないということについて、どうやったらその状態がよくなるのかということについて提案をしてほしいという前向きな発信ができればパブリックコメントも活かせると思います。

なので、リサーチデザインとして最終的にパブリックコメントで、より幅広いステークホルダーの意見を集めるとしても、それ以前に最も声を上げづらい人たち、それが被害当事者や家族ですけれども、最も声を上げづらい人たちの声から聞いていくということが、特に課題解決にとっては重要ですので、そのような発想を今共有させていただいてどうするかというのをご検討いただければと思います。

**【藤田会長】**

どうもありがとうございます。

すごく大事な意見だと思います。どういう形で声をうまく聞き取っていくかというところは、この審議会に課せられた課題だと思いますので、今末富委員、それから青木委員の方

からご意見いただきましたけれども、この審議会の委員の先生方、皆さんから。

西村委員をお願いします。

#### 【西村委員】

保護者代表の西村です。

教職員・こども・それから被害当事者のこども・保護者といったものへのどういう気持ちを持っているかということに委員の皆さん方が関心を向けていただいて、その点については大変感謝しております。

ただ、それをどう広げるかというのはとても難しいなと思ひまして、例えば質問項目を見ながらそれぞれ教員、こども向けとありますが、対象となる方がこの内容をすべて理解しているわけではないと思ひます。この審議会にずっと参加して考えていった上で分かる意見、出せる意見。ともすれば、全数調査になれば、教職員だと片付け仕事のアンケートになってしまうか、本当の問題が見えてこないのではないかと私は思ひています。

例えば音声記録についても、教職員を守るためでもあるけれども、こどもを守るためでもあります。ただ本当にそれを必要としている、切望している状況の子や保護者と、そこまではない要求を出してそれを音声記録に残すということ。一言で一行だけのこの項目では測れないほどいろんな状況があるなと私は思ひています。だから、全数でアンケートをする場合には相当の説明がいること。それと当事者がこの項目全てに切羽詰まった改善策を求めているわけではない中で、アンケートを取って「多数派はこうです、じゃあこうしましょう」ということではこの審議会の意味がないと思ひます。日の目が当てられなかった対象や埋もれてしまった事案をどうするかというのが大きな改革の目的だと思ひます。ということはそこを掘り下げなければいけない。だからやはり当事者の意見と、それに関わった人たちの意見、それも片方だけじゃない方がいいと思ひます。そういうところの発掘というか、そういう作業が必要かなと思ひます。

アンケートを、ただすればいいというものではなくて、これをそのままポンと出したら混乱が起きるんじゃないかな、と私は思ひています。権利とわがままの違いも、回答者はこどもですから、こどもはどこまで理解しているのか、現場ではその辺の教育はまだできていないです。まずどんな権利があるかも知らないところから、アンケートをしていくという危険性はあるかなと思ひます。

#### 【藤田会長】

どうもありがとうございます。経験した方でないと伝えられないことがあるというところがすごく心に響いて聞かせていただきました。なかなか難しいなと思ひますけれども、何か考えていかないといけないのかもしれないですね。

ありがとうございます。

その他ご意見ありましたら。上田委員、お願いします。

#### 【上田委員】

ちょっと場違いな意見になってしまうかもしれないんですけど、デメリットで、こどもの

負担とか、教員の負担になるかもしれないというふうに結構書かれてるなって思ったんですけど、こどもに関しては多分アンケート好きなので大丈夫だと思います。

特に青木委員がおっしゃったように、カリキュラムに入れてもらえると授業が1個潰れるじゃないですか。となると、こどもにとっては大好物になるし、教員の方々もなんで負担になるかっていうと、やっぱり授業をいつも通りやった後にアンケートなどをプラスしていく、やるべきことをプラスしていくから、負担になってるわけで、授業を何かちょっと時間割を見直してみたら、この授業いららないとかっていう授業を1個減らしてそこにアンケートを入れ込むと、先生も時間通りに終われるから、本当に青木委員がおっしゃったような感じになれば、こどもも嬉しいかな、というふうに思います。

#### 【藤田会長】

どうもありがとうございます。

こどもの立場からのご意見で本当にそうだなと思いながら聞かせていただきました。

やっぱり何を聞けるのか、どう聞いた方がいいのかと、その本質的なところは検討が必要なかもしれませんね。

ありがとうございます。

坪田委員お願いします。

#### 【坪田委員】

上田委員が毎回素晴らしい意見を言ってくさるので、目から鱗です。私は先ほどのご意見を聞いていると、ちょっと欲張った目的が混ざっているから、「なぜ今これを」ってところが多分皆さんに腑に落ちにくいのかなっていうのを思っていて、多分行政ですから令和7年度の予算確保のための素材にしたいということは当然あって、そうでないと、最終報告をまとめても結局これで予算ができることっていうのはまた、R8ぐらいからになってしまったりしないためにも、この秋口に間に合うようなデータを揃えて財政当局などにあれしたいというのが多分ある。

そういう話と当事者にちゃんと話を聞かなくちゃいけない話がちょっと混ざっているので、なぜこれを全ての人という話もなるし、このタイミングでという話にもなるのでそういうのを少し分けて、2回ぐらいになるかもしれないので、さっき言ったパブコメ的にも最終段階で確認する話と、今聞いて予算要求の1つのデータ分にする話とか。これはもう簡易でいいと思うんですけど、あまり記述とかじゃなくて。そういう形でやるとか。

あと本当にこどもたちにワークショップで自分たちごととして考えてもらうようなね。総合的な学習の時間とか道徳の時間でやってもらってこどもの学びにもなるようなことで、ちょっと意見を吸い上げるやり方の話とか、単にペーパーでやって集めて「80%が賛成でしたとか、反対でした」じゃなくて、そういうものを整理してやったほうが、最終的には大変だったけどすごいこれまでにない、ここまでのことをしっかりやる政令市はなかなかできないので、ということになるかなという気がしました。

あと、ちょっと今これ仮置きなので仮置きの言葉に捉えてもらってもいいですか。ちょっと気になったことを、今後のためにやってもらっていいですか。

これ、多分「学校における体制整備」は、チーム担任制についての若干是非を聞いているかのような質問に見えるんですけど、この説明とかだと多分子どもたち分かりにくいなど、どう判断しようか分からないんで、私は大事なのは子どもの自己決定権だと思うんですね。子どもが担任を選べるようになったらいいと思いますか？みたいな、そのくらいポップな感じで聞くと、「選べるんだったら、自分たちが責任も伴うから選んだ先生の言うことは聞かなくなるし、ああ、俺も大変なことになるな、決めてもらったほうがよかったのかな、どっちかな」ってこういうふうにならで討論できるくらいのテーマにしたほうが、単なる「交代できますけど、相談しやすいんですか」みたいな話では、ちょっと分からないとか。

あと本当にカウンセラーを名古屋がやっていて、是非こちらでもやっていただきたい常勤カウンセラーのことを聞いていただくのは、我々としてもこのデータは興味があって、これがもしネガティブだったらどうしようって、毎日居てもらったら嫌だって、そんなことないと思うんですけど、そういう意外なこともあるんですけど、これも聞き方の問題で、毎日いるっていうのが同じ人なのか、別々の人なのかっていうのはもともと私の場合、常勤ですから同じ人がいるんですけど、ただ子どもによっては「別々の方がいてほしい」とかね、いろんな方に自分でまさに担任を選ぶと同じように「月曜日の先生に相談したいんだ」とか、「火曜日の先生はちょっとあれなんで水曜日の先生まで待つ」とか、そういうのもあるので、「毎日同じ人がカウンセラーでいいですか？」っていう、ここまで引っ掛けると逆に「別れていいのかな」っていうこともちょっとあって、そういうのが、我々もちょっとこういうのを参考にさせていただきたいという、単に乗っかりたいだけですけども、すいません。ちょっと思いつきの意見で。

#### 【藤田会長】

ありがとうございます。

本当に委員の皆様から柔軟な発想でご意見いただいているので。

子どもにわかってもらえる、理解してもらえようような問いかけ方とか、そしてそれが自分たちの学校の中での生活にどう影響するのか、自分ならどうしてほしいのか、どうしたいのかっていうところの本当の声を聴き取れるようなそういう関わり方っていうんですかね。こういうような形式のものでこそ可能性があるのかな、というふうに思って聞かせていただきました。

前半の部分の最終答申どうするかっていうのは、これがどういうふうな形でまとまるのが本当にこの審議会の最終答申になるのかなっていうふうにも、ちょっと思ったりもしました。もう少し考えていけるといいなと思います。どのタイミングでとかいうところはちょっと簡単には説明できませんけれども、子どもに分かってもらえるような子どもの声を聞かせてもらえるような聴き取り方、そして現場の先生方にも今の状況っていうのを、本当にストレートに発してもらえようような聴き方とか、対象を絞りながらもそういうやり方を検討できると、とてもありがたいな、というふうに思います。

ここからまたもう少し審議会の最終答申と合わせて、どういうふうにこれを活かしているか、次年度の予算要求の時には、ちょっと間に合うかどうか分かりませんが、中期的・長期的に見ても学校現場にきちんと返していけるようなものが出来上がるといいな

と思います。これを引き続き検討させていただければと思います。

いろいろとご意見いただきまして、どうもありがとうございました。

富永委員、どうぞ。

**【富永委員】**

簡単に言います。

先ほど末富委員が「意見を聞かれないといけない人」というふうにおっしゃったと思うんですけれども、そういう意味で今後不登校ということを取り扱っていくのであったら、学校に来ている子どもたちにアンケートを取るのも大切なんですけれども、むしろ、来ていない、フリースクールを利用している、教育センターを利用しているという子どもたちにも積極的に聞きたいなと思うところです。それも一般論を聞くのではなくて、そういう選択をしたということで、私たちにいろいろ教えていただくこともあると思うので、その視点は欠かさないようにしていただきたいなと思いました。

**【藤田会長】**

中西委員、お願いします。

**【中西委員】**

最終答申に向けての話で今先ほどのお話を伺っていて、子どもにもわかる答申文というのを挑戦してほしいと思いました。これなかなか大変だと思いますけれども、別バージョンでも構いませんけれども、あるいは要旨だけでも構わないですが、そういうものを作る検討もしたらどうかと今お話を聞いて思いました。

**【藤田会長】**

はい、とても柔軟な発想で、またいいアイデアをいただきました。ありがとうございます。たくさん相談できる委員の皆さんがいらっしゃいますので、後半というかまだ2回しか今年度終わっていませんけれども、大事にこの教育審議の場を活用させていただいて、委員の皆様としっかりつくっていかればと思います。

どうもありがとうございます。

村田委員、どうぞ。

**【村田晃一委員】**

このアンケート、「こんな答申をしようかと考えているんだけど、それについてどうですか」という聞き方をすると、それを聞いてどう活かすかと。抵抗が大きければそれをやらないということにする、その答申内容を変えるということをするんですかね。そうでもない、例えば比江島委員ご指摘のような音声記録をやるやらない、これは「現場は抵抗が強いからやっぱりやらないようにしよう」とはならないのではないかなと思うんですけど、だから聞くなら聞いてそれを参考に答申をどう検討しようか、意味のある項目を聞くといかなと。

例えば今日議論した不登校の問題でも、「教育委員会が学校から上がってきた理由を整理して教えてもらったんですけど、実態はどうも違いそうだ」というのがあるわけですね。あれなんかはこどもに直接聞いてみたい項目なんですけど、そういう聞く項目とか聞き方を工夫するといいかないかと思いました。

**【藤田会長】**

ありがとうございます。やっぱりこどもに聴きたいという項目を活かしながら、この議論を進めさせていただければと思います。

もうよろしいでしょうか。

それではだいたい時間を取らせていただきましたけれども、一応本日の議論はこれで終了させていただければと思います。後日またお気づきになったことがありましたら、事務局の方にご相談いただければと思います。この後全体会、それから各グループ協議の反訳を用意させていただきますので、各委員の方でご確認いただきまして修正等ございましたら、事務局の方までご連絡いただければと思います。

本日も皆様のご協力をいただきまして、スムーズに中身の濃い審議をさせていただくことができました。大変ありがとうございました。

それでは進进行を事務局の方にお返しいたします。

お願いいたします。

**4 諸連絡**

～省略～

**5 閉会**

～省略～